

6. 一宮川流域治水シンポジウムの開催を予定しています。

一宮川流域では、令和元年10月25日の豪雨による甚大な浸水被害を踏まえ、河川整備や内水対策、土地利用施策が連携した浸水対策を実施しています。

また、**気候変動による水害の激甚化・頻発化**を踏まえ、**流域内のあらゆる関係者が協働する流域治水**が求められており、一宮川流域治水協議会及び市町部会にて検討されているところです。

しかしながら、現時点では、一部の地域、一部の関係者における認識・取組に留まっており、今後、下流域も含め流域全体の取組に展開していくとともに、住民の方や企業・団体とも協働して流域治水に取り組むことが重要です。

そこで、**住民や企業・団体の方に、もっと流域治水を知っていただき、積極的に参加**いただくため、以下のとおり**一宮川流域治水シンポジウムをWEB形式での開催を予定**しています。

また、併せて、一宮川流域治水に関する**ポスター展の開催を予定**しています。

シンポジウム及びポスター展の**詳細が決定しましたら、改めてお知らせ**します。

日時：令和3年11月下旬以降（調整中）
会場：WEB形式（ポスター展については会場調整中）
主催：一宮川流域治水協議会

シンポジウムのプログラム（案）

- 基調講演（WEB形式）
講師（学識者）による講演を予定
- パネルディスカッションなど（WEB形式）
学識者、流域の関係者、河川管理者などをパネリストとして予定
- 一宮川流域治水ポスター展（会場調整中）
令和元年10月25日水害の概要や浸水対策、流域治水に関する取組などを展示予定
ポスター展への出展をご希望される企業・団体におかれましては、
一宮川改修事務所復興第一課まで
お問合せください。（0475-36-6705）



7. 次号の一宮川流域通信について

次号（vol.8）の一宮川流域通信は、令和3年11月以降に、以下をお知らせする予定です。
なお、事務所HP（下記QRコードまたは検索エンジンにて検索）に掲載、各市町村役場にて配布中です。

- 一宮川流域シンポジウムの開催について 等



千葉県 一宮川改修事務所
茂原市 茂原 1102-1
（長生合同庁舎4階）
TEL 0475-26-3703
FAX 0475-26-3706

事務所HP



一宮川流域通信

千葉県 一宮川改修事務所
茂原市 茂原 1102-1
TEL 0475-26-3703
FAX 0475-26-3706

1. 第2回一宮川流域治水協議会を開催しました。

県関係部署及び流域市町村長からなる「一宮川流域治水協議会」の第2回会議を以下のとおり開催しました。

日時：令和3年9月14日（火）14:00～15:20
場所：WEB開催
出席：千葉県県土整備部、農林水産部
茂原市長、一宮町長、睦沢町長、長生村長、長柄町長、長南町長



第2回一宮川流域治水協議会の様子

県が行う河川整備や、市町村が行う流域対策の実施状況を共有したうえで、以下3点について合意しました。

【合意事項】

- 上流域・支川の河川整備の令和4年度からの事業化に向け、**県、流域市町村による国への要望活動**を実施する。
- 県で実施する河川整備や茂原市が行う内水対策、長柄町や長南町が行う土地利用施策など、**今後実施する流域対策について今年度末までにとりまとめる**。
- 住民や企業・団体の方に、もっと流域治水を知っていただき、積極的に参加いただくことを目的とした「**一宮川流域治水シンポジウム**」を開催する。

河川整備の実施状況（協議会での説明資料抜粋）



2. 一宮川第二調節池（増設）の暫定供用を開始しました。

茂原市域における短期対策として、川の水を一時的に貯留する**一宮川第二調節池（増設）**について、令和3年8月末時点で、**調節容量約15万m³の暫定供用を開始**しました。
 今後、令和4年8月末迄に、調節容量約25万m³を確保し、令和5年度末迄に、調節容量約40万m³の完成を予定しています。



3. 簡易型河川監視カメラの運用を開始しました。

本格的な台風シーズンを迎える**令和3年9月1日**から茂原市早野の八千代橋において、**簡易型河川監視カメラ**※の運用を開始しました。



※簡易型河川監視カメラとは、ズームや首振り機能を削除するなど機能を限定し、設置・ランニングコストを低減させたカメラです。また、カメラ映像は5分間隔で静止画をデータ送信し、上記WEBサイトで公開されています。

4. 田んぼダムの試験施工を行っています。

(1) 試験施工の目的

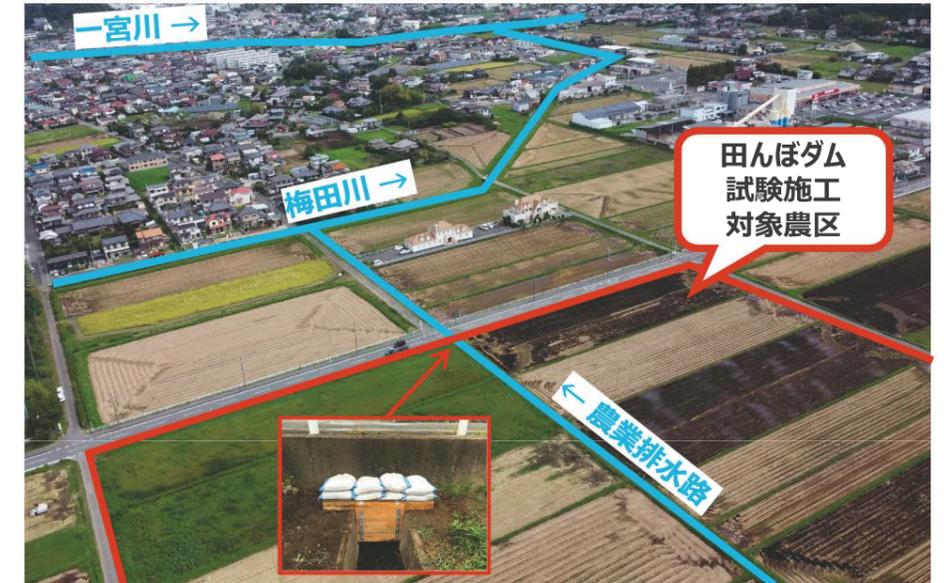
田んぼダムについては、茂原市内でも先進事例がみられますが、今後、茂原市全体、流域全体に展開を図るにあたり、「**治水効果**」及び「**田んぼへの影響**」を検証する必要があるため、地元農業者や水利組合の協力をいただきながら、**試験施工**を行っています。

(2) 試験施工時期

令和3年8月
～10月（予定）

(3) 観測項目

- ① 治水効果
 - ・雨量
 - ・田んぼの水位
 - ・排水路の流量
- ② 田んぼへの影響
 - ・畦畔の状況
 - ・ゴミ等の状況 等



5. 茂原市街地の護岸工事に着手しました。

左岸側の護岸法立て（護岸の勾配を急にして河道断面を確保する）工事について、**現場着手し、令和6年度末迄の完成を予定**しています。これに伴い、工事区間に隣接する**自転車道路等の周辺道路は通行止め**となります。

なお、**やむを得ず伐採する桜の木については、無償での提供を予定**しています。（詳細は下記QRコード参照）
 また、茂原市域における短期対策として、令和4年8月末迄に、現況より堤防を50cm程度高上げ※し、河道断面の暫定掘削を行います。（※ 左岸は仮設（土のう）、右岸はコンクリート壁）

